

令和8年度 特別養護老人ホームふくしあ事業計画書

第1. 基本方針

ふくしあは、平成20年5月に定員50名のユニット型特別養護老人ホームとして事業を開始しましたが開設後6年目（平成26年度）からは、職員不足により利用者数を40名更には、30名へ減員し、事業運営を進めると共に、求人活動を多方面へ積極的に展開をしましたが、経営は多額な赤字を計上する運営となった。

また、特養一味園も同様に人材不足で赤字運営となっていることから、法人は事業の危機的な経営を改善するために、止むを得ずふくしあを令和7年4月1日から休止とし、特養事業を一味園へ集約する対応改善を図りました。

つきましては、令和8年度においても法人全体で職員の人材確保は極めて困難な状況であり、職員不足を踏まえて、ふくしあの跡活用を就労継続支援B型事業の「なんぷ〜香房」の出張所として転用し、地域福祉に資する新たな活用を図り、適正に管理・運営を進めることとします。

つきましては、令和8年度事業の重点項目を次のとおり進めます。

- 1、特養ふくしあの跡活用については、休止認可期日及び指定更新期日が4月30日であることからふくしあを廃止し、障害福祉サービス事業就労継続支援B型に転用するよう事務手続きを進めます。
また、今後についても南富良野町のご協力、ご支援を受けてふくしあの活用について検討を進めます。
- 2、ふくしあの建物・設備等の管理・保全是、適切に維持管理を行い、定期的に点検を行い劣化防止に努めます。また、電気・水道等については適正に管理を行います。
- 3、会計区分は、社会福祉法人会計基準に基づき必要な予算措置を図り、適切な会計処理を行います。
- 4、建物は法人の大切な財産であることから組織的に適正な管理・運営を行います。

第2. 事業運営と組織等

1)事業運営については

令和7年4月1日からふくしあは、事業休止をしていますが、人材確保が極めて困難なことから4月30日の特養指定申請の更新は、出来なものと、休止認可が4月30日までであることから特養ふくしあ事業を廃止し、法人の就労継続支援事業B型なんぷ〜香房の出張所として活用し、適切に運用を行います。

2)組織の概要について

障害福祉サービス事業なんぷ〜香房の組織として配置・運営を行います。

総務課・・・施設（建物）の活用等の管理・検討組織として別紙のとおり配置します。

3)財務管理について

ふくしあの予算及び管理費は、ふくしあ前期末支払残高の資金により法人事業として、それぞれの会計区分に予算計上を行い、適切に予算を執行します。

4)施設保全と維持管理について

ふくしあ建物の維持・管理は、劣化防止のために定期的に点検を行うと共に、環境美化の整備に努めます。

第3 令和8度 ふくしあ年間事業計画

月 日	施 設 行 事 等	そ の 他
4 月 初旬 中旬 30日		施設保全管理と点検 施設設備の保守整備等 ふくしあ転用・廃止
5 月 1日 中旬		障害福祉サービス事業所なんぷ〜香房へ転用 施設敷地内草刈り等 施設保全管理と点検
6 月 中旬		施設敷地草刈り、ガラス拭き等環境整備 施設保全管理と点検
7 月 下旬		施設敷地内草刈り等 施設保全管理と点検
8 月 上旬		施設敷地内草刈り等 施設保全管理と点検
9 月 下旬		施設敷地内草刈り等 施設保全管理と点検
10月 中旬		施設敷地内草刈り等 施設保全管理と点検
11月 上旬		施設保全管理と点検
12月 中旬		施設保全管理と点検
1 月 中旬		施設保全管理と点検
2 月 中旬		施設保全管理と点検
3 月 上旬		施設保全管理と点検
その他事業		施設管理上での特記事項は、関係者と協議を行い適切な処理を行います。

特別養護老人ホームふくしあ 組織機構図

令和 8年 4月 1日

